四半期報告書

第 23 期第 2 四半期

自　平成 20 年 9 月 1 日
至　平成 20 年 11 月 30 日

株式会社成学社

1　本書は金融商品取引法第24条の４の７第１項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2　本書には、四半期レビュー報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　　次

表紙	頁
第一部　企業情報	1
第１　企業の概況	1
１　主要な経営指標等の推移	1
２　事業の内容	2
３　関係会社の状況	2
４　従業員の状況	2
第２　事業の状況	3
１　生産、受注及び販売の状況	3
２　経営上の重要な契約等	4
３　財政状態及び経営成績の分析	4
第３　設備の状況	6
第４　提出会社の状況	7
１　株式等の状況	7
２　株価の推移	11
３　役員の状況	11
第５　経理の状況	12
１　四半期連結財務諸表	13
２　その他	27
第二部　提出会社の保証会社等の情報	28

（添付）四半期レビュー報告書
確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年１月14日
【四半期会計期間】	第23期第２四半期(自　平成20年９月１日　至　平成20年11月30日)
【会社名】	株式会社　成学社
【英訳名】	SEIGAKUSHA COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　太田　明弘
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市夕日丘１－２－11
【電話番号】	06-6852-1233
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　藤田　正人
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区茶屋町６－18
【電話番号】	06-6373-1529
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　藤田　正人
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第23期 第２四半期連結 累計期間	第23期 第２四半期連結 会計期間	第22期
会計期間		自 平成20年 ６月１日 至 平成20年 11月30日	自 平成20年 ９月１日 至 平成20年 11月30日	自 平成19年 ６月１日 至 平成20年 ５月31日
売上高	(千円)	2,730,154	1,216,220	5,349,859
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	55,404	△84,500	432,249
四半期(当期)純利益又は四半期純損失（△）	(千円)	50,798	△56,930	218,724
純資産額	(千円)	―	1,235,218	1,087,320
総資産額	(千円)	―	2,849,880	2,710,993
１株当たり純資産額	(円)	―	86,378.90	87,013.50
１株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失（△）	(円)	3,798.95	△4,044.55	17,503.58
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	(円)	3,691.81	―	―
自己資本比率	(%)	―	43.3	40.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	33,679	―	436,929
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	8,493	―	△275,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	115,026	―	△31,328
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	千円)	―	628,157	470,958
従業員数	(名)	―	303	294

（注）１ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。

３ 第22期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

４ 第23期第２四半期連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、四半期純損失であるため表示しておりません。

２ 【事業の内容】

当第２四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

３ 【関係会社の状況】

当第２四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４ 【従業員の状況】

（１）連結会社における状況

平成20年11月30日現在

従業員数　　（名）	303 〔412〕

（注）１　従業員数は就業人員であります。
２　従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第２四半期連結会計期間の平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
３　臨時従業員には契約社員、非常勤講師、パートタイム従業員を含み、派遣社員を除いております。

（２）提出会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数　　（名）	290 〔388〕

（注）１　従業員数は就業人員であります。
２　従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第２四半期会計期間の平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
３　臨時従業員には契約社員、非常勤講師、パートタイム従業員を含み、派遣社員を除いております。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

（１）生産実績

当社グループは塾生に対して学習指導を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

（２）仕入実績

当第２四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高（千円）
教育関連事業	59,567
うち、クラス指導	37,328
うち、個別指導	22,238
不動産賃貸事業	―
飲食事業	17,331
合計	76,899

（注）１　セグメント間取引については、相殺消去しております。
２　金額は仕入価格によっております。
３　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（３）受注実績

当社グループは塾生に対して学習指導を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

（４）販売実績

当第２四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）
教育関連事業	1,157,022
うち、クラス指導	555,707
うち、個別指導	601,314
不動産賃貸事業	4,420
飲食事業	54,777
合計	1,216,220

（注）１　セグメント間取引については、相殺消去しております。
２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
３　主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の販売総実績に対する割合については、相手先が塾生及び不特定多数の一般顧客へのものが全体の100分の90以上を占めており、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

２ 【経営上の重要な契約等】

株式会社進学教育研究所との事業譲受契約締結

当社は、平成20年10月17日開催の取締役会において、株式会社進学教育研究所との間で事業譲受契約の締結をすることを決議し、平成20年10月31日付で当契約を締結いたしました。

なお、当該事業譲受に関する詳細は、「第５ 経理の状況 １ 四半期連結財務諸表 〔追加情報〕」に記載のとおりであります。

３ 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（１） 経営成績の分析

当第２四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題から端を発した世界同時不況のため企業収益は大幅に悪化し、先行きの不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループでは、塾生及び保護者満足度向上のため、クオリティーの高い教育サービスを提供することを目指してまいりましたものの、例年の季節変動もあり、当第２四半期連結会計期間における当社グループの連結売上高は1,216,220千円、営業損失は74,569千円、経常損失は84,500千円、四半期純損失は56,930千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①教育関連事業

地域の特性に密着した価格政策や教室のグレードアップを進めてまいりました。売上高は1,157,022千円となり、営業利益は33,561千円となりました。

②不動産賃貸事業

一部の賃貸物件を自社利用としたことから売上高は4,420千円となり、営業利益は7,339千円となりました。

③飲食事業

顧客満足度向上のため、メニューの充実やサービスの質の向上に努め、売上高は54,777千円となりましたが、営業損失34千円となりました。

（２） 財政状態の分析

①資産

流動資産は、前連結会計年度末から178,627千円（22.2％）増加し、984,520千円となりました。これは主として現金及び預金が営業活動による収入及び新規上場に伴う公募増資により前連結会計年度に比べ161,743千円、短期貸付金が12,000千円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末から39,739千円（2.1％）減少し、1,865,360千円となりました。これは主として投資有価証券が前連結会計年度に比べ32,008千円増加したものの、賃貸物件の一部売却により土地が前連結会計年度に比べ50,462千円減少し、建物及び構築物が同じく26,318千円減少したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末から138,887千円（5.1％）増加し、2,849,880千円となりました。

②負債

流動負債は、前連結会計年度末から14,973千円（1.5％）増加し、986,293千円となりました。これは主としてその他の流動負債のうち未払費用が前連結会計年度に比べ108,997千円、前受金が同44,529千円、１年以内返済長期借入金が同31,062千円、未払法人税等が前連結会計年度に比べ83,275千円、賞与引当金が同85,914千円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末から23,983千円（3.7％）減少し、628,369千円となりました。これは主として長期借入金の返済により前連結会計年度に比べ10,117千円、リース資産減損勘定が8,485千円減少したことによります。

この結果、負債は、前連結会計年度末から9,009千円（0.6％）減少し、1,614,662千円となりました。

③純資産

純資産合計は、前連結会計年度末から147,897千円（13.6％）増加し、1,235,218千円となりました。これは主として新規上場に伴う公募増資等により資本金が前連結会計年度に比べ74,808千円、資本剰余金が同74,808千円増加したことによります。

（３） キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、628,157千円となりました。

当第２四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果支出した資金は、103,025千円となりました。これは主に未払費用の増加額83,704千円、前受金の増加額20,936千円、減価償却費21,435千円があったものの、未払金の減少額63,261千円、賞与引当金の減少額51,896千円、未払消費税等の減少額17,997千円、税金等調整前四半期純損失94,496千円を計上したこと等によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は、86,348千円となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出35,000千円、有形固定資産の取得による支出17,266千円、短期貸付けによる支出12,000千円、差入保証金の差入れによる支出6,628千円、保険積立金積立による支出5,285千円等によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、171,072千円となりました。これは主に長期借入れによる収入200,000千円、株式の発行による収入14,376千円があったものの、長期借入金の返済による支出40,855千円等によるものであります。

（４） 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（５） 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第３　【設備の状況】

（１）主要な設備の状況

当第２四半期連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

（２）設備の新設、除却等の計画

①当第２四半期連結会計期間において、第１四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものはありません。

②当第２四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後収容人数 (座席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
椥辻教室 (京都府京都市山科区)	教育関連事業	教室の新設	25,000	3,525	自己資金	平成20年11月	平成21年３月	270 (120)
河内山本教室 (大阪府八尾市)	教育関連事業	教室の新設	9,000	1,605	自己資金	平成20年10月	平成20年12月	100 (30)

（注）１　投資予定額には敷金・保証金、建設協力金を含めております。
　　２　上記金額には消費税等は含まれておりません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400
計	38,400

②　【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成20年11月30日)	提出日現在発行数(株)(平成21年１月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,300	14,308	ジャスダック証券取引所	―
計	14,300	14,308	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成21年１月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式等は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権
（平成17年３月15日臨時株主総会決議）

	第２四半期会計期間末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数（個）	52（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	416（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり25,000（注）２
新株予約権の行使期間	自　平成19年６月１日 至　平成24年５月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　25,000（注）２ 資本組入額　12,500
新株予約権の行使の条件	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１　新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は臨時株主総会決議による新株発行予定数の内取締役会決議により付与を決定した数から、退職により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。

２　新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数＋新株発行(自己株式の処分)株式数×１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数＋新株発行(自己株式の処分)株式数}}$$

3　当該新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
①各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。
②本新株予約権は、会社の株式がジャスダック証券取引所、東京証券取引所又はその他の株式市場(国内外を問わず)に上場した場合に限り行使できるものとする。
③本新株予約権発行時に会社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は正社員であった者は行使時にその何れかの地位を有していること。それ以外の者については行使時において、発行時における会社との関係もしくは、会社又は子会社の取締役、監査役、執行役員又は正社員の何れかの地位を有している場合に限り行使することができるものとする。
④その他の条件は当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権契約に定めるところによる。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき発行した新株予約権
（平成19年５月18日臨時株主総会決議）

	第２四半期会計期間末現在 （平成20年11月30日）
新株予約権の数（個）	236（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	236（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり100,000（注）2
新株予約権の行使期間	自　平成21年６月１日 至　平成26年５月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　100,000（注）2 資本組入額　50,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）1　新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は臨時株主総会決議による新株発行予定数の内取締役会決議により付与を決定した数から、退職又は放棄により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。
2　新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数}+\text{新株発行(自己株式の処分)株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数}+\text{新株発行(自己株式の処分)株式数}}$$

3　当該新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
①各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。
②本新株予約権は、会社の株式がジャスダック証券取引所、東京証券取引所又はその他の株式市場(国内外を問わず)に上場した場合に限り行使できるものとする。
③本新株予約権発行時に会社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は正社員であった者は行使時にその何れかの地位を有していること。それ以外の者については行使時において、発行時における会社との関係もしくは、会社又は子会社の取締役、監査役、執行役員又は正社員の何れかの地位を有している場合に限り行使することができるものとする。
④その他の条件は当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権契約に定めるところによる。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成20年８月21日（注）１	1,500	13,996	67,620	219,820	67,620	159,820
平成20年９月24日（注）２	104	14,100	4,688	224,508	4,688	164,508
平成20年11月30日（注）３	200	14,300	2,500	227,008	2,500	167,008

（注）１　有償一般募集（ブックビルディング方式）による新株発行

発行価格　98,000円

引受価額　90,160円

発行価額　78,200円

資本組入額　45,080円

２　有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格　98,000円

引受価額　90,160円

発行価額　78,200円

資本組入額　45,080円

割当先　大和証券エスエムビーシー株式会社

３　新株予約権（ストックオプション）の権利行使

４　平成20年12月１日から平成20年12月31日までの間に、新株予約権（ストックオプション）の権利行使により、発行済株式数が８株、資本金が100千円及び資本準備金が100千円増加しております。

（５）【大株主の状況】

平成20年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
太田　明弘	大阪府吹田市	6,780	47.41
太田　貴美子	大阪府吹田市	1,148	8.02
株式会社ナガセ	東京都武蔵野市吉祥寺南町１－29－２	1,000	6.99
成学社従業員持株会	大阪府豊中市夕日丘１－２－11	884	6.18
平野　秀一	大阪府大阪市東淀川区	408	2.85
永井　博	大阪府豊中市	264	1.84
SSB CLIENT OMNIBUS OM40 （常任代理人　株式会社三井住友銀行）	P.O.BOX 1631 BOSTON.MASSACHUSETTS 02105-1631 （東京都千代田区丸の内１－８－２丸の内１－３－２）	239	1.67
ジャフコＶ１－Ｂ号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内１－８－２	184	1.28
藤原　慶太	埼玉県さいたま市南区	120	0.83
ジャフコＶ１－Ａ号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内１－８－２	111	0.77
計	―	11,138	77.88

（６）【議決権の状況】

①　【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　14,300	14,300	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	14,300	―	―
総株主の議決権	―	14,300	―

② 【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年６月	７月	８月	９月	10月	11月
最高(円)	―	―	142,000	132,000	77,800	72,000
最低(円)	―	―	86,000	73,000	55,000	55,000

(注) １ 当社株式は平成20年８月22日付でジャスダック証券取引所に上場いたしました。
２ 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５　【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日内閣府令第50号）附則第７条第１項第５号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第２四半期連結会計期間（平成20年９月１日から平成20年11月30日まで）及び当第２四半期連結累計期間（平成20年６月１日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

１【四半期連結財務諸表】
（１）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第２四半期連結会計期間末 （平成20年11月30日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成20年５月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	691,331	529,587
営業未収入金	60,198	51,015
商品	30,128	31,626
貯蔵品	7,796	7,992
その他	215,105	201,281
貸倒引当金	△20,039	△15,609
流動資産合計	984,520	805,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	822,503	826,093
減価償却累計額	△250,639	△227,910
建物及び構築物（純額）	571,863	598,182
土地	280,828	331,290
その他	147,175	140,306
減価償却累計額	△85,220	△76,389
その他（純額）	61,955	63,916
有形固定資産合計	914,647	993,389
無形固定資産		
のれん	38,304	44,202
その他	10,524	10,562
無形固定資産合計	48,829	54,765
投資その他の資産		
差入保証金	608,560	598,755
その他	302,722	267,589
貸倒引当金	△9,400	△9,400
投資その他の資産合計	901,883	856,944
固定資産合計	1,865,360	1,905,099
資産合計	2,849,880	2,710,993

（単位：千円）

	当第２四半期連結会計期間末 （平成20年11月30日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成20年５月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,617	29,163
1年内返済予定の長期借入金	199,390	168,328
未払法人税等	58,410	141,686
前受金	356,700	313,398
その他	340,174	318,744
流動負債合計	986,293	971,319
固定負債		
長期借入金	579,405	589,522
退職給付引当金	26,016	26,016
その他	22,947	36,813
固定負債合計	628,369	652,352
負債合計	1,614,662	1,623,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	227,008	152,200
資本剰余金	167,008	92,200
利益剰余金	843,380	845,064
株主資本合計	1,237,396	1,089,464
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,178	△2,143
評価・換算差額等合計	△2,178	△2,143
純資産合計	1,235,218	1,087,320
負債純資産合計	2,849,880	2,710,993

（２）【四半期連結損益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成20年６月１日 至　平成20年11月30日）
売上高	2,730,154
売上原価	2,225,718
売上総利益	504,436
販売費及び一般管理費	※1　427,127
営業利益	77,308
営業外収益	
受取利息	598
受取配当金	87
祝金受取額	2,510
その他	777
営業外収益合計	3,974
営業外費用	
支払利息	6,720
株式交付費	3,052
株式公開費用	15,939
その他	165
営業外費用合計	25,878
経常利益	55,404
特別利益	
固定資産売却益	67,977
特別利益合計	67,977
特別損失	
固定資産売却損	8,951
減損損失	4,380
投資有価証券評価損	5,497
教室・飲食店舗閉鎖関連費用	118
特別損失合計	18,947
税金等調整前四半期純利益	104,433
法人税、住民税及び事業税	53,197
法人税等調整額	437
法人税等合計	53,634
四半期純利益	50,798

【第２四半期連結会計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期連結会計期間 （自　平成20年９月１日 至　平成20年11月30日）
売上高	1,216,220
売上原価	1,086,446
売上総利益	129,774
販売費及び一般管理費	※1　204,344
営業損失（△）	△74,569
営業外収益	
受取利息	315
祝金受取額	2,330
その他	403
営業外収益合計	3,048
営業外費用	
支払利息	3,166
株式交付費	2,449
株式公開費用	7,345
その他	18
営業外費用合計	12,979
経常損失（△）	△84,500
特別損失	
減損損失	4,380
投資有価証券評価損	5,497
教室・飲食店舗閉鎖関連費用	118
特別損失合計	9,996
税金等調整前四半期純損失（△）	△94,496
法人税、住民税及び事業税	△18,473
法人税等調整額	△19,092
法人税等合計	△37,566
四半期純損失（△）	△56,930

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成20年６月１日 至　平成20年11月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	104,433
減価償却費	42,162
減損損失	4,380
のれん償却額	5,898
貸倒引当金の増減額（△は減少）	4,429
賞与引当金の増減額（△は減少）	△85,914
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△4,500
受取利息及び受取配当金	△686
支払利息	6,720
投資有価証券評価損益（△は益）	5,497
固定資産売却損益（△は益）	△59,025
売上債権の増減額（△は増加）	△9,183
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,693
仕入債務の増減額（△は減少）	2,454
未払金の増減額（△は減少）	18,564
前受金の増減額（△は減少）	44,529
未払費用の増減額（△は減少）	109,002
その他	△13,571
小計	176,886
利息及び配当金の受取額	215
利息の支払額	△6,978
法人税等の支払額	△136,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,679
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△4,544
投資有価証券の取得による支出	△38,000
有形固定資産の取得による支出	△49,017
有形固定資産の売却による収入	141,801
無形固定資産の取得による支出	△1,320
短期貸付けによる支出	△12,000
長期貸付けによる支出	△8,600
長期貸付金の回収による収入	240
差入保証金の差入による支出	△14,911
差入保証金の回収による収入	4,903
その他の支出	△10,698
その他の収入	640
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,493

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成20年６月１日 至　平成20年11月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	△279,055
株式の発行による収入	149,616
配当金の支払額	△52,483
その他の支出	△3,052
財務活動によるキャッシュ・フロー	115,026
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	157,199
現金及び現金同等物の期首残高	470,958
現金及び現金同等物の四半期末残高	628,157

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第２四半期連結会計期間（自　平成20年９月１日　至　平成20年11月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成20年６月１日 至　平成20年11月30日）
１　会計処理基準に関する事項の変更	（１）棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成18年７月５日　企業会計基準第９号）を第１四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 （２）リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成５年６月17日　最終改正平成19年３月30日　企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成６年１月18日　最終改正平成19年３月30日　企業会計基準適用指針第16号）が平成20年４月１日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第１四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成20年６月１日 至　平成20年11月30日）
１　一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第２四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
２　固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第２四半期連結累計期間(自　平成20年６月１日　至　平成20年11月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第２四半期連結累計期間（自 平成20年６月１日　至 平成20年11月30日）

重要な事業の譲受

当社は、平成20年10月17日開催の取締役会において、株式会社進学教育研究所との間で事業譲受契約を締結することを決議し、平成20年10月31日付で締結いたしました。

なお、事業譲受の概要は次のとおりであります。

（１）相手企業名称

株式会社進学教育研究所（塾名：京大セミナーならびに京セミアシスト）

（２）譲受ける事業の内容

小学生、中学生、高校生を対象とした進学教育のための塾の経営（高槻本校他全12校）

（３）事業譲受の理由

当社は、大阪府を中心とする近畿圏において小中高対象の学習塾を展開し、業容を拡大してまいりました。一方、株式会社進学教育研究所は、大阪府の高槻市ならびに茨木市を中心に、同じく小中高対象の「京大セミナー」を運営し、地域から幅広い支持と優れた合格実績を獲得しております。

両社は、生徒の学力向上と健全な成長に資することを共通の企業理念として、これまで蓄積してきた互いの指導ノウハウと経営資源を生かし、より効果的で満足度の高い教育サービスが提供できるよう、平成21年３月１日をもって事業の一部譲受を行うことといたしました。

（４）事業譲受日

平成21年３月１日

（５）企業結合の法的形式

事業譲受

（６）譲受価額及び決済方法（予定）

譲受価額　235,000千円

(現時点での試算から変動がある場合を考慮し、上限額を245,000千円としております。)

決済方法　現金決済

（７）譲受資産及び負債の主な内訳

① 資産

有形固定資産、差入保証金

② 負債

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第２四半期連結会計期間末 （平成20年11月30日）	前連結会計年度末 （平成20年５月31日）
１　当座借越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。当該契約に基づく当第２四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座借越限度額　400,000千円 借入実行残高　―　〃 差引額　400,000千円	１　当座借越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座借越限度額　400,000千円 借入実行残高　―　〃 差引額　400,000千円

（四半期連結損益計算書関係）

第２四半期連結累計期間

当第２四半期連結累計期間 （自　平成20年６月１日 至　平成20年11月30日）
※１　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は下記のとおりであります。 広告宣伝費　106,823千円 給与手当　79,435　〃 求人広告費　22,452　〃 貸倒引当金繰入額　6,913　〃

第２四半期連結会計期間

当第２四半期連結会計期間 （自　平成20年９月１日 至　平成20年11月30日）
※１　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は下記のとおりであります。 広告宣伝費　38,769千円 給与手当　39,767　〃 求人広告費　15,580　〃 貸倒引当金繰入額　2,837　〃

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第２四半期連結累計期間 （自　平成20年６月１日 至　平成20年11月30日）
※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　691,331千円 預入期間が３か月超の定期預金　△63,173　〃 現金及び現金同等物　628,157千円

（株主資本等関係）

当第２四半期連結会計期間末（平成20年11月30日）及び当第２四半期連結累計期間（自　平成20年６月１日　至　平成20年11月30日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当第２四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	14,300

２　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年８月28日 定時株主総会	普通株式	52,483	4,200	平成20年５月31日	平成20年８月29日	利益剰余金

（２）基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年１月13日 取締役会	普通株式	32,175	2,250	平成20年11月30日	平成21年２月10日	利益剰余金

５　株主資本の著しい変動に関する事項

	資本金 (千円)	資本剰余金 (千円)	利益剰余金 (千円)	株主資本合計 (千円)
前連結会計年度末残高	152,200	92,200	845,064	1,089,464
当第２四半期連結会計期間末までの変動額				
増資による新株の発行（注）１，２	72,308	72,308		144,616
新株予約権の行使による新株の発行	2,500	2,500		5,000
剰余金の配当			△ 52,483	△ 52,483
四半期純利益			50,798	50,798
当第２四半期連結会計期間末までの変動額合計	74,808	74,808	△ 1,684	147,932
当第２四半期連結会計期間末残高	227,008	167,008	843,380	1,237,396

（注）１　平成20年８月21日付の有償一般募集（ブックビルディング方式）による新株発行により、資本金及び資本準備金が67,620千円増加しました。

２　平成20年９月24日付の有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）により、資本金及び資本準備金が4,688千円増加しました。

（リース取引関係）

当第２四半期連結会計期間末（平成20年11月30日）

リース取引開始日が前連結会計年度末日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（有価証券関係）

当第２四半期連結会計期間末（平成20年11月30日）

その他有価証券で時価のあるものが事業の運営において重要となっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第２四半期連結会計期間（自　平成20年９月１日　至　平成20年11月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当第２四半期連結会計期間(自　平成20年９月１日　至　平成20年11月30日)

	教育関連事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	飲食事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,157,022	4,420	54,777	1,216,220	—	1,216,220
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	4,863	—	4,863	(4,863)	—
計	1,157,022	9,283	54,777	1,221,083	(4,863)	1,216,220
営業利益又は営業損失（△）	33,561	7,339	△34	40,866	(115,436)	△74,569

（注）１　事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各事業の主な製品

（１）教育関連事業……学習塾経営、塾教材販売、その他教育関連事業

（２）不動産賃貸事業……不動産賃貸、管理

（３）飲食事業……飲食店経営

当第２四半期連結累計期間(自　平成20年６月１日　至　平成20年11月30日)

	教育関連事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	飲食事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
（１）外部顧客に対する売上高	2,606,165	9,894	114,094	2,730,154	—	2,730,154
（２）セグメント間の内部売上高又は振替高	—	10,034	—	10,034	(10,034)	—
計	2,606,165	19,929	114,094	2,740,189	(10,034)	2,730,154
営業利益	291,816	14,280	1,984	308,081	(230,772)	77,308

（注）１　事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各事業の主な製品

（１）教育関連事業……学習塾経営、塾教材販売、その他教育関連事業

（２）不動産賃貸事業……不動産賃貸、管理

（３）飲食事業……飲食店経営

【所在地別セグメント情報】

当第２四半期連結会計期間（自　平成20年９月１日　至　平成20年11月30日）及び当第２四半期連結累計期間(自　平成20年６月１日　至　平成20年11月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外事業所がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第２四半期連結会計期間（自　平成20年９月１日　至　平成20年11月30日）及び当第２四半期連結累計期間(自　平成20年６月１日　至　平成20年11月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

当第２四半期連結会計期間末 （平成20年11月30日）	前連結会計年度末 （平成20年５月31日）
86,378.90円	87,013.50円

２　１株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益

第２四半期連結累計期間

当第２四半期連結累計期間 （自　平成20年６月１日 至　平成20年11月30日）	
１株当たり四半期純利益	3,798.65円
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	3,691.81円

（注）　１株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第２四半期連結累計期間 （自　平成20年６月１日 至　平成20年11月30日）
四半期連結損益計算書上の四半期純利益（千円）	50,798
普通株式に係る四半期純利益（千円）	50,798
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式の期中平均株式数（株）	13,371.80
四半期純利益調整額（千円）	―
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数（株）	388.06
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	―

第２四半期連結会計期間

当第２四半期連結会計期間 （自　平成20年９月１日 至　平成20年11月30日）	
１株当たり四半期純損失	4,044.55円
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	― 円

（注）１　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

２　１株当たり四半期純損失算定上の基礎

項目	当第２四半期連結会計期間 （自　平成20年９月１日 至　平成20年11月30日）
四半期連結損益計算書上の四半期純損失（千円）	56,930
普通株式に係る四半期純損失（千円）	56,930
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式の期中平均株式数（株）	14,075.91

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

第23期（自　平成20年６月１日　至　平成21年５月31日）中間配当については、平成21年１月13日開催の取締役会において、平成20年11月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

（１）　中間配当による配当の総額　32,175千円

（２）　１株当たりの中間配当金　2,250円

（３）　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　平成21年２月10日

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年１月14日

株式会社成学社
　取締役会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　伯　剛　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　西　田　順　一　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社成学社の平成20年６月１日から平成21年５月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成20年９月１日から平成20年11月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成20年６月１日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社成学社及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第２四半期連結会計期間及び第２四半期連結累計期間の経営成績並びに第２四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は平成20年10月17日開催の取締役会において、株式会社進学教育研究所との間で事業譲受契約を締結することを決議し、平成20年10月31日付で締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年１月14日
【会社名】	株式会社　成学社
【英訳名】	SEIGAKUSHA COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　太田　明弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市夕日丘１－２－11
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号）

１　【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長太田明弘は、当社の第23期第２四半期（自　平成20年９月１日　至　平成20年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。